

令和 8 年 9 月 3 日
 子ども・若者部
 保 育 課

認可保育所の整備・運営事業者の決定について

1 主旨

令和 9 年 4 月及び令和 10 年 4 月以降開園に向けた、私立認可保育所の整備及び運営を担う事業者の募集を実施し、下記の事業者を認可保育所本園及び分園の整備・運営事業者として決定したので報告する。

2 整備・運営事業者及び施設の概要

(1) (仮称) 赤堤一丁目保育施設

整備・運営 事業者	・名 称：社会福祉法人聖愛学舎 ・所在地：稲城市長峰二丁目 10 番地 ・代表者：理事長 物井 洋介
所 在 地	世田谷区赤堤一丁目 15 番 13 号
整備手法	既存建物を活用
開設予定時期	令和 9 年 4 月以降
定 員	20 人（1～2 歳児）

今後のスケジュール（予定）

令和 8 年 9 月以降 工事着工
 令和 9 年 1 月 入園内定者の決定（一次選考）
 3 月 認可手続き
 4 月以降 開園

(参考) (仮称) 赤堤一丁目保育施設 地図

※東急世田谷線山下駅から徒歩 5 分



(2) (仮称) スマイルキッズ下北沢保育園 八幡山分園

整備・運営 事業者	・名 称：株式会社スマイルキッズ ・所在地：世田谷区北沢二丁目 2 9 番 1 2 号 ・代表者：代表取締役 平林 進
所 在 地	世田谷区八幡山二丁目 2 5 番 5 号（本園まで 2 0 分程度）
整備手法	既存建物を活用
開設予定時期	令和 9 年 4 月以降
定 員	2 2 人（1 ～ 2 歳児）

今後のスケジュール（予定）

令和 8 年 9 月以降 工事着工

令和 9 年 1 月 入園内定者の決定（一次選考）

3 月 認可手続き

4 月以降 開園

(参考) (仮称) スマイルキッズ下北沢保育園 八幡山分園 地図

※京王線八幡山駅から徒歩 1 4 分



(3) (仮称) 砧一丁目保育施設

整備・運営 事業者	・名 称：ヒューマンスターチャイルド株式会社 ・所在地：神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目 29 番地 1 ・代表者：代表取締役 川下 裕左
所 在 地	世田谷区砧一丁目 1 6 番
整備手法	建物を新築し活用
開設予定時期	令和 1 0 年 4 月以降
定 員	4 0 人（1 ～ 5 歳児）

今後のスケジュール（予定）

令和 8 年 1 2 月以降 工事着工

令和 1 0 年 1 月 入園内定者の決定（一次選考）

3 月 認可手続き

4 月以降 開園

(参考) (仮称) 砧一丁目保育施設 地図

※小田急線祖師ヶ谷大蔵駅から徒歩 2 0 分



3 経過

令和8年3月25日 募集要項公表
 令和8年5月22日 応募締め切り
 令和8年6月17日～ 書類審査及び現地調査・ヒアリング審査
 令和8年8月下旬 整備・運営事業者の決定

4 評価

基本方針

「保育所保育指針」、「世田谷区保育理念」、「世田谷区保育方針」「世田谷区保育の質ガイドライン」を理解した上で、世田谷区において新たな保育所を運営する意欲と熱意を有し、保育の質を維持・向上できる事業者であることを基本とし、以下の点を重視して選定を行った。

評価項目	内 容	
事業者の理念	児童福祉の理念・公共性・公益性を持ち、社会的使命を担っている事業者であること。	事業者から提出された資料及び経営に携わる責任者、施設長候補者等との面接内容から、児童福祉施設としての社会的使命や地域における保育所の役割に関する考え方等について、評価・審査を行う。
事業の安定性・継続性	運営にあたっての安定性・継続性が担保されていること。	子どもや保護者が安心して保育を享受し続けることができるかどうかについて評価・審査を行う。
運営管理体制	保育現場や外部の意見を取り入れるなど、民主的な運営がなされていること。	内部の意見のみによる運営ではなく、客観的な外部の意見等を運営にフィードバックさせることや、保育現場からの意見が経営層の判断に反映される仕組みづくりがなされているかどうかについて評価・審査を行う。また、経営層に現場の責任者や児童福祉に精通した人材が含まれているかどうかについても評価・審査を行う。
保育の質	子ども本来の発達・育ちを重視し、子どもの視点に立った優良な保育を実施しており、区の保育理念も理解していること。	区が掲げる保育理念等に基づく保育の実践がされるか等について評価・審査を行う。
人材の確保・育成	計画的な職員採用・人材育成により、質の高い職員が確保されていること。	採用方法や異動に伴う既存園への影響を注視しながら、新規開設園に配置を予定する職員の年齢・経験年数等のバランスについて評価・審査を行う。また、職員に対する処遇や研修の状況から、能力を高めながら働き続けることのできる環境の整備等についても評価・審査を行う。

※この他、「障害児保育に関する考え方」、「虐待対応に関する考え方」、「地域子育て支援の実績」、「給食提供に関する考え方」、「食育に関する考え方」、「防災的な視点からの取組み」等についても評価・審査を行った。

5 審査方法及び審査・評価結果

(1) (仮称) 赤堤一丁目保育施設

① 審査方法

ア 書類審査

応募書類に関する書類審査及び公認会計士による財務状況に関する審査を実施した。

イ 現地調査・ヒアリング審査

事業者が運営する認可保育園の現地調査並びに現在運営している保育園の園長及び提案している保育園の施設長予定者等に対しヒアリング審査を実施した。

ウ 総合評価

書類審査及び現地調査・ヒアリング審査の結果を基に事業の実現性など総合的に評価した。

② 書類審査及びヒアリング審査

応募事業者	書類審査 評価点数 ※満点 7 2 0 点	現地調査・ヒアリング審査 評価点数 ※満点 5 0 2 . 5 点	総合 評価点数 ※満点 1 2 2 2 . 5 点
(福) 聖愛学舎	4 6 7 . 0 点 (6 4 . 8 6 %)	3 4 6 . 7 5 点 (6 9 . 0 %)	8 1 3 . 7 5 点 (6 6 . 5 6 %)

※事業者の選定にあたっては、評価点数について5割を超えることを基本とし、開設・運営に際しての条件を附すことにより、保育の質の確保や提案の実現性などを総合的に判断している。

③ 総合評価

社会福祉法人聖愛学舎は、「こどもにとってよいことを (For the Children)」を保育理念として掲げており、現在区内で3園、区外で2園の合計5園、認可保育所等を運営している実績のある法人である。本提案においては、区内での保育の実績を踏まえ、その保育ノウハウを生かしつつ、子ども一人ひとりに丁寧に関わることができる環境を整え、年齢や発達段階、個性に寄り添った保育を継続的に実践していく姿勢が認められた。

また、現在運営している園での保育を基盤に、地域の特性に即しつつ、丁寧かつきめ細やかな関わりを重視した保育の提供が期待できることから、地域における子育て支援体制の一層の充実に資するものと評価される。以上の点を総合的に勘案し、本提案については、採択することが適当であると判断したものである。

④ 選定委員会の構成

廣井 雄一 (國學院大學 准教授)

小林 清美 (子ども・若者部 副参事 (保育の質向上担当))

鳥田 洋祐 (子ども・若者部 副参事 (保育待機児対策担当))

(2) (仮称) スマイルキッズ下北沢保育園 八幡山分園

① 審査方法

区内で認可保育所を運営している法人であり、保育事業者としての適格性をすでに確認をしているため、分園の整備・運営にあたっては下記の通り区職員による書類審査、ヒアリングを実施した。

ア 書類審査

提案書類に関する書類審査を実施した。

イ ヒアリング審査

提案事業者及び分園長候補者に対し、ヒアリングを実施した。

ウ 総合評価

書類審査及びヒアリング審査の結果を基に総合的に評価したうえで整備・運営事業者としての適格性の有無を判断した。

② 書類審査及びヒアリング審査

応募事業者	書類審査 評価点数 ※満点 210 点	現地調査・ヒアリング審査 評価点数 ※満点 127.5 点	総合 評価点数 ※満点 337.5 点
(株) スマイル キッズ	137 点 (65.24%)	75.25 点 (59.02%)	212.25 点 (62.89%)

※事業者の選定にあたっては、評価点数について5割を超えることを基本とし、開設・運営に際しての条件を附すことにより、保育の質の確保や提案の実現性などを総合的に判断している。

③ 総合評価

株式会社スマイルキッズは、「子育て支援を通して地域社会に貢献する」を理念に、未来を築き次世代を担う子どもの最善の利益を考慮して暖かく家庭的な保育を行うことを目指している法人である。本提案では、区内での保育の実績を踏まえ、子ども一人ひとりに丁寧に関わっていく姿勢だけでなく、保護者にも寄り添った保育を展開し、コミュニケーションを図りながら共に子どもの最善の利益を実現している様子が評価された。また、現在運営している園での保育を基盤に、地域の特性に即しつつ、丁寧かつきめ細やかな関わりを重視した保育の提供が期待できることから、地域における子育て支援体制の一層の充実に資するものと評価される。これらの点を総合的に勘案し、本提案については、採択することが適当であると判断したものである。

④ 選定委員会の構成

小林 清美 (子ども・若者部 副参事 (保育の質向上担当))

大里 貴代美 (子ども・若者部 副参事 (保育の質向上担当))

鳥田 洋祐 (子ども・若者部 副参事 (保育待機児対策担当))

(3) (仮称) 砧一丁目保育施設

① 審査方法

ア 書類審査

応募書類に関する書類審査及び公認会計士による財務状況に関する審査を実施した。

イ 現地調査・ヒアリング審査

事業者が運営する認可保育園の現地調査並びに現在運営している保育園の園長及び提案している保育園の施設長予定者等に対しヒアリング審査を実施した。

ウ 総合評価

書類審査及び現地調査・ヒアリング審査の結果を基に事業の実現性など総合的に評価した。

② 書類審査及びヒアリング審査

応募事業者	書類審査 評価点数 ※満点 7 2 0 点	現地調査・ヒアリング審査 評価点数 ※満点 5 0 2. 5 点	総合 評価点数 ※満点 1 2 2 2. 5 点
ヒューマンスター チャイルド (株)	3 9 4. 0 点 (5 4. 7 2 %)	2 6 9. 2 5 点 (5 3. 5 8 %)	6 6 3. 2 5 点 (5 4. 2 5 %)

※事業者の選定にあたっては、評価点数について5割を超えることを基本とし、開設・運営に際しての条件を附すことにより、保育の質の確保や提案の実現性などを総合的に判断している。

③ 総合評価

ヒューマンスターチャイルド株式会社は、「よく考え、心身ともにたくましい子」、「個性豊かな子」、「やさしさと思いやりのある子」を保育指針として掲げ、首都圏において40園の認可保育所を運営している法人である。本提案は、1歳児から5歳児まで各定員8名、合計40名とするものであり、子ども一人ひとりの発達過程に応じたきめ細やかな保育を実践できる設定となっている。選定委員会では、法人にて確立された研修計画や園と法人における連携体制の構築など、安定した保育園運営を見込めることが評価された。加えて、法人による子どもの最善の利益を最優先とした保育の実践、子どもの主体性と自己肯定感を育む保育への姿勢とそれを支援する法人の体制も併せて評価された。一方で、「子どもの主体性」の尊重という保育方針については評価されたものの、玩具や遊具の配置等から、実際の保育環境における実践については改善の余地があるとの意見もあった。なお、当該意見を踏まえても、提案内容全体を総合的に審査した結果、本園の設置に関する提案については、採択することが適当であると判断したものである。

④ 選定委員会の構成

廣井 雄一（國學院大學 准教授）

大里 貴代美（子ども・若者部 副参事（保育の質向上担当））

鳥田 洋祐（子ども・若者部 副参事（保育待機児対策担当））

6 保育施設整備の進捗状況について

(1) 決定済みの計画

①令和9年4月開園予定

	地域	整備地等		予定定員数（名）						
				0	1	2	3	4	5	計
1	北沢	(仮称) 赤堤一丁目保育施設 (赤堤1-15-13)	(福) 聖愛学舎	—	10	10	—	—	—	20
2	玉川	(仮称) 深沢六丁目保育施設 (深沢6-17-19)	(福) こころ 福祉会	6	10	12	—	—	—	28
3	玉川	(仮称) 瀬田二丁目保育施設 (瀬田2-10-14)	(株) プロケア	—	12	12	—	—	—	24
4 ※	玉川	いいほいくえん用賀分園 (用賀3-12-19)	アイカタ (株)	▲3	10	10				17
5	砧	(仮称) 船橋三丁目保育施設 (船橋3-12)	(株) ディアロ ーグ	—	15	20	—	—	—	35
6	烏山	(仮称) スマイルキッズ下北 沢保育園 八幡山分園 (八幡山2-25-5)	(株) スマイル キッズ	—	10	12	—	—	—	22
7	烏山	(仮称) えにつくす八幡山保 育園烏山分園 (南烏山4-14-6)	(特非) 子育て 支援ひまわり	—	10	10	—	—	—	20
				3	77	86	—	—	—	166

※いいほいくえん用賀分園（現行定員：0歳児9名）は、室内改修により、令和9年度より定員を1歳児10名、2歳児10名の計20名へ変更する。なお、分園における0歳児定員9名の廃止に伴い、本園において新たに0歳児定員6名を確保する。

②令和10年4月開園予定

	地域	整備地等		予定定員数（名）						
				0	1	2	3	4	5	計
1	玉川	(仮称) 用賀二丁目保育施設 (用賀2-18)	アイカタ (株)	6	9	9	9	9	9	51
2	砧	(仮称) 砧一丁目保育施設 (砧1-16)	ヒューマンス ターチャイル ド (株)	—	8	8	8	8	8	40
3	烏山	ららるー保育園 (北烏山1-59-5、7)	(株) MAGNOLIA KIDS	—	10	10	—	—	—	20
				6	27	27	17	17	17	111

(2) 今後の審査予定

令和8年度第2期公募（令和10年4月開園募集）

令和8年8月20日 公募開始

令和8年12月以降 順次審査実施

令和9年2月下旬以降 事業者決定

7 今後の定員確保の取り組み

令和9年4月開園予定の新規整備について、現時点では1歳児定員100人以上の整備目標に対し不足する状況にあるが、現在、既存保育施設における定員の拡充等の要請を行っているところであり、新規整備とともに、既存施設における定員確保の取り組みを並行して進め、引き続き、目標に定めた定員確保に取り組んでいく。